地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募要領

目次

１　公募業務の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　公募業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　公募業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　委託期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　委託者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
６　企画提案公募手続等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～３
（１）使用する言語、通貨及び単位
（２）応募者の資格
（３）参加表明手続き
（４）参加資格の確認
（５）質問の受付
７　企画提案書等の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～４
（１）企画提案書等の提出
（２）無効となる企画提案書
（３）提案の辞退
８　審査及び選定に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４～５
（１）審査会の設置
（２）審査及び選定の方法
９　企画提案書の作成上の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
10　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）選定の対象からの除外
（２）その他
11　企画提案公募（プロポーザル）の全体の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
12　問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募要領

１　公募業務の名称

地共済パッケージ型福利厚生サービス業務

２　公募業務の概要

地方職員共済組合北海道支部が、旅行、介護・育児、健康支援等の幅広い福利厚生サービスを外部委託することにより、組合員及び被扶養者が多様なサービスを享受できる環境整備をする。

３　公募業務の内容

別紙「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募仕様書」のとおり

４　委託期間

契約締結日から令和 11 年（2029 年）３月 31 日

５　委託者

地方職員共済組合北海道支部

６　企画提案公募手続等に関する事項

（１）使用する言語、通貨及び単位

ア　言語：日本語

イ　通貨：日本国通貨

ウ　単位：日本の標準時及び計量法(平成 4 年法律第 51 号)に定める単位

（２）応募者の資格

ア　単体法人であること。

イ　福利厚生サービス業務について、次に掲げる団体等から令和４年４月１日から令和７年１１月３０日までの間に１年以上同業務を受託していること。

（ア）都道府県若しくは政令市又はそれらの共済組合支部若しくは互助団体

（イ）中央省庁又はその共済組合若しくは互助団体

（ウ）上記に準ずる規模を有する公共的団体、民間事業者等

ウ　ISMS 適合性評価制度の認証取得又はプライバシーマーク制度の付与認定を受けていること。

エ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。

オ　政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

カ　暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されている者でないこと。

キ　次に掲げる税を滞納している者でないこと。

（ア）道税

（イ）本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある者を除く。）

（ウ）消費税及び地方消費税

ク　道内に本店、支店又は営業所を有していること。

ケ　次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）

（ア）健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出

（イ）厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出

（ウ）雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出

コ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

（３）参加表明手続き

ア　参加表明書の内容

公募に対して、応募しようとする者は、次の書類を提出してください。

添付書類	備考
参加表明書	様式１
誓約書	様式２
ISMS 適合性評価制度の認証取得等を証する書類	ISMS 適合性評価制度の認証取得又はプライバシーマーク制度の付与認定を証する書類の写し
法人の登記簿謄本又は登記事項証明書	発行後３か月以内のもの
業務の受託実績を証す書類	契約書及び検査調書、検査完了通知書または履行証明書等の写し
道税に滞納がないことの証明書	発行後３か月以内のもの
本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書（道税の納付義務がある場合を除く。）	発行後３か月以内のもの
消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明書	発行後３か月以内のもの
道内に本店、支店又は営業所を有していることを証する書類	公にされている会社概要パンフレット等で令和７年１２月１日現在のもの
健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類	納入告知書、資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書、適用通知書など加入状況を確認できる書類のいずれか一つ
雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し	保険関係成立届、領収済通知書、概算・確定保険料申告書（控）など加入状況を確認できる書類のいずれか一つ
社会保険等適用除外申出書（様式３） ※健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務のない場合に「健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し」及び「雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類の写し」の代わりに提出するもの	

イ　提出部数

１部

ウ　受付期間

令和７年 12 月８日（月）～　12 月 22 日（月）

※日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

エ　受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで

オ　提出方法

書類の提出方法は、持参又は郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。）とします。

カ　受付場所

「12　問い合わせ先」と同じ

キ　その他

応募者は、提出した書類について書き換え、引き替え及び撤回はできません。ただし、応

募資格を失ったとき、その他関係書類の記載事実（事務所の住所等）に変更があったときは、速やかに「参加表明書記載事項変更届」（様式４）により届け出てください。

（４）参加資格の確認

ア　確認の方法

地方職員共済組合北海道支部は、応募者が提出した参加表明書について、応募者が６(2)の各号に規定する応募資格を満たしているかの書面審査を行います。

イ　結果の通知

応募資格に係る書面審査の結果は、応募者全員に文書で通知するものとします。

なお、審査結果に係る問い合わせや他の者に係る応募状況についての問い合わせには応じません。

（５）質問の受付

企画提案書の提出等に関する質問がある場合は、「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募　各様式」の「質問書」（様式５）により提出してください。

ア　受付期間

令和７年 12 月８日（月）～令和８年１月５日（月）午後５時まで

イ　提出方法

電子メール　　【担当アドレス：soumu.kouseikyousai@pref.hokkaido.lg.jp】

※メールの件名は「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募に関する質問」としてください。

ウ　回答方法

質問に対する回答は、応募資格を得た応募者全員に電子メールで回答します。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわると推測される場合は、当該質問者に対してのみ回答します。

エ　回答

令和８年１月９日（金）頃

オ　その他

受付期間終了後の質問は受け付けません。

７　企画提案書等の提出

（１）企画提案書等の提出

応募者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

なお、提案は１者１提案に限ります。

ア　提出書類

（ア）企画提案書（様式６、様式６-別紙１）

（イ）情報セキュリティ対策等に関する事前調査書類

該当項目	提出書類
（１）情報セキュリティを確保するための体制の整備 ア　概要	情報セキュリティ対策の責任者を定め、個別の対策の実施・点検・改善等を行う体制を整備していることが分かる書類（任意様式）
（１）情報セキュリティを確保するための体制の整備 ウ　サプライチェーンリスクの脅威への対策	・意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証するための具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類（任意様式） ・情報システムに意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときの手順及び体制が妥当であることを証明する書類（任意様式）
（５）国際規格等を踏まえた評価結果の提示 （情報セキュリティ監査）	情報セキュリティ監査に係る監査結果報告書の写し（監査を行っている場合のみ）（任意様式）

※該当項目は「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募仕様書」の「６　その他契約時に必要となる情報セキュリティ対策等」参照

イ　提出方法

持参又は郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる。)とします。

ウ　提 出 先

「12　問い合わせ先」に同じ

エ　受付期間

令和８年１月 13 日(火)～令和８年１月 23 日（金）まで

※日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く

オ　受付時間

午前９時から午後５時まで

カ　提出部数

上記アの書類を９部。なお、１部を原本とし、８部はコピーを提出することも可能です。

キ　その他

企画提案書の再提出は、受付期間内に限り行うことができます。なお、提案書の部分的な差し替えは認めません。

（２）無効となる企画提案書

「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募仕様書」の「５　委託業務の内容（提案条件)」を満たしていない提案は無効とします。提案が無効となる場合、文書で通知します。

（３）提案の辞退

企画提案書を提出した後、地方職員共済組合北海道支部が受託予定者を決定し公表するまでの間に応募を辞退する場合は、「企画提案辞退届」（様式７）を提出してください。

なお、企画提案辞退届の提出があった場合でも、提出された書類は返却しません。

また、提出期限までに企画提案書の提出がない場合は、辞退したものとみなします。

８　審査及び選定に関する事項

（１）審査会の設置

地方職員共済組合北海道支部は、「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募審査会（以下「審査会」という。）」を設置し、応募者の企画提案書を審査し、その結果、最も評価が高いと認められる者を受託予定者として選定します。

なお、公募開始から地方職員共済組合北海道支部が受託予定者を選定し公表するまでの間に、応募者が審査会の委員に面談を求めたり、応募者のＰＲ資料等を提出することなど、自らを有利に、又は他の者を不利にするように働きかけることを禁じます。

審査会の構成		
1	委員長	地方職員共済組合北海道支部副支部長 （総務部人事局長）
2	委員	地方職員共済組合北海道支部事務長 （総務部人事局職員厚生課長）
3	委員	地方職員共済組合北海道支部事務次長 （総務部人事局職員厚生課長補佐（福利企画）
4	委員	地方職員共済組合北海道支部事務次長 （総務部人事局職員厚生課長補佐（健康管理）
5	委員	自治労全北海道庁労働組合組織部長 （組合員を代表する者）

（２）審査及び選定の方法

ア　企画提案の審査項目

企画提案書の審査及び受託予定者の選定の方法の詳細については、「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募に係る企画提案書の審査基準」のとおりとします。

イ　審査会（プレゼンテーション）の実施時期及び審査結果の通知

（ア）各応募者がプレゼンテーションを行う審査会は、令和８年１月下旬～２月上旬頃に実施する予定です。

（イ）上記審査会の実施の詳細については、応募資格に係る書面審査の結果通知時に各応募者

に別途通知します。

（ウ）地方職員共済組合北海道支部は、審査会における審査の結果を、応募者ごとに当該応募者が選定されたか否かについて文書で通知します。

なお、他の者に係る審査の結果や自らまたは他の者にかかわらず、内容についての問い合わせには応じません。

ウ　受託予定者の公表

受託予定者の公表は、上記イの（ウ）の審査結果の通知後、道のホームページで行います。

北海道総務部人事局職員厚生課ホームページアドレス
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sks/index.html

9　企画提案書の作成上の留意点

別紙「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務企画提案書作成要領」を参照のこと。

10　その他

（1）選定の対象からの除外

応募者が次に掲げる場合に該当したときは、その者を選定の対象から除外し、もしくは受託予定者としての選定を取り消すことがあります。

ア　審査会の委員または選定業務に従事する職員に対し、本件提案について不正に接触する行為その他公正な選定手続きを妨げる行為の事実が判明した場合

イ　本件提案について不正な利益を得るために連合した場合

ウ　提案書類等に虚偽の記載があった場合

エ　その他選定の手続きにおいて不正な行為が認められた場合

オ　６(2)に掲げる応募者の資格を満たしていないことが判明した場合

カ　応募者による業務執行が困難であると判断される事実が判明した場合

キ　著しく社会的信用を損なう行為等により、出店者として業務を行なうことについてふさわしくないと認めた場合

ク　提案内容が「地共済パッケージ型福利厚生サービス業務公募仕様書」の「５　委託業務の内容（提案条件)」を満たしていなかった場合

11　企画提案公募（プロポーザル）の全体の流れ

日程	地方職員共済組合北海道支部	プロポーザル参加者
令和７年（2025 年）12 月８日（月）	・企画提案公募実施（HP 掲載） ・参加表明書受付開始 ・質問書受付開始	・参加表明書の作成・提出 ・質問書の作成・提出 （質問がある場合）
12 月 22 日（月）	参加表明書受付期限	
12 月 24 日（水）（予定）	資格審査結果通知	・資格審査結果通知受領 ・企画提案書の作成
令和８年（2026 年）１月５日（月）	質問書の提出期限	
１月９日（金）（予定）	質問書に対する回答	
１月 13 日（火）	企画提案書受付開始	企画提案書の提出
１月 23 日（金）	企画提案書受付期限	
１月下旬～２月上旬	審査委員会・プレゼンテーション	プレゼンテーション実施
２月上旬	受託予定者決定	選定結果通知の受領
２月中旬		見積書の提出
２月下旬～３月上旬	契約締結	契約締結
～３月下旬	準備期間	準備期間
４月１（水）	事業開始	事業開始

12　問い合わせ先

地方職員共済組合北海道支部保健係
〒060-8588　札幌市中央区北３条西７丁目総務部人事局職員厚生課内
電話　011-204-5044（直通）
電子メールアドレス：soumu.kouseikyousai@pref.hokkaido.lg.jp